

多文化都市八戸推進懇談会について

1. 多文化推進について

八戸市では伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で市民の自主的で特色ある文化活動が活発に繰り広げられており、それらが地域の個性を形成する核となっている。こうした地域の多様な文化活動を「多文化」ととらえ、八戸が持つ多文化の力を結集させ、文化活動の更なる活性化と多文化推進による地域活力の創出を図るため、多文化都市八戸を推進する。

2. 所掌事項

多文化都市の推進に関する施策の総合的な計画の策定に関し、必要な事項及び実施内容についての調査等

3. 構成

委員 15 名以内（うち公募委員 1 名）、事務局（まちづくり文化推進室）

※必要に応じて委員以外の者にアドバイザーやオブザーバーとして参加して頂く。

4. これまでの経緯

○平成 18 年度 多文化都市八戸推進会議（関係者の連絡会議として開催）

- ・多文化推進のあり方について検討
- ・会議 3 回開催

○平成 19 年度 多文化都市八戸推進会議（関係者連絡会議から市の附属機関に）

- ・多文化推進のあり方について検討
- ・会議 3 回、ワーキング会議 3 回開催
- ・多文化都市八戸推進フォーラム開催
- ・「多文化都市八戸推進のための提案書」を市長に提出

○平成 20 年度 多文化都市八戸推進懇談会

- ・多文化推進施策に対する助言
- ・多文化都市八戸推進事業補助金申請事業の審査
- ・会議 3 回開催

○平成 21 年度 多文化都市八戸推進懇談会（委員任期を 2 年に延長）

- ・多文化推進施策に対する助言
- ・多文化都市八戸推進事業補助金申請事業の審査
- ・会議 3 回開催

○平成 22 年度 多文化都市八戸推進懇談会（前年から継続）

- ・アートのみちづくり、市民練習場の整備についての検討
- ・「はちのへアートのみちづくり提案書」、「市民練習場の整備に関する提案書」を市長へ提出
- ・多文化都市八戸推進施策に対する助言

- ・多文化都市八戸推進事業補助金申請事業の審査
- ・会議5回、ワーキング会議3回開催

○平成23年度 多文化都市八戸推進懇談会（委員定数を10名から15名に改定）

- ・多文化都市八戸推進施策に対する助言
（南郷アートプロジェクトの開始年度）
- ・多文化都市八戸推進事業補助金申請事業の審査
- ・会議4回

○平成24年度 多文化都市八戸推進懇談会（前年から継続）

- ・多文化都市八戸推進施策に対する助言
- ・多文化都市八戸推進事業補助金申請事業の審査
- ・文化施策ビジョンにかかる他都市の事例の調査
- ・会議3回

5. 25年度以降の懇談会について（案）

「多文化都市八戸推進のための提言書」「はちのへアートのまちづくり提案書」及び「市民練習場の整備に関する提案書」の提出を受け、市民主体の創造的な「多文化都市八戸」を推進していくための指針やビジョンについて検討する。

① 構成

- ・委員7名

※必要に応じて委員以外の者にアドバイザーやオブザーバーとして参加を要請

② 主な議題について

- ・八戸市の多文化推進施策に関すること
- ・多文化都市八戸推進事業補助金の審査

③ 会議について

- ・年間に会議を3回程度、必要に応じてワーキング会議を開催する。